

平成 16 年 6 月 1 日
沖縄電力株式会社

停電による電気料金割引の適用漏れについて

このたび、当社において、平成 13 年 10 月から平成 15 年 12 月までの間に、約 13 万 8 千口(約 770 万円)の停電による電気料金割引の適用漏れが判明いたしました。

適用漏れの主な要因は、

- ・ 停電割引処理に必要な諸帳票の管理不徹底
 - ・ 停電割引処理に必要な停電情報の入力処理不徹底
- など、人為的な要因によるものです。

今後は、停電による電気料金割引適用漏れの要因となった人為的誤りを無くすため、業務処理手順の見直しおよび周知徹底、管理の強化等、十分な対策を実施してまいります。

なお、電気料金割引の適用漏れが確定したお客さまに対しましては、早急にお詫びのお知らせおよび精算をいたします。

お客さまにご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

以上

「停電による電気料金割引」とは、当社設備の故障等により、一定時間以上の停電があった場合は、そのお客さまの電気料金を割引させていただく制度です。(一般のご家庭の場合、1 時間以上の停電で最低料金の 4%(14 円程度)の割引となります。)